

令和2年度 宮古地区新規就農サポート講座開催要領

1. 目的

宮古地域の平成27年の農業就業人口は、6,173人であり、年々減少傾向にある。また、平成27年の農業就業人口に占める60歳以上の割合は78%であり、農業従事者の高齢化が著しく進行しているため、農業の担い手育成が急務となっている。

一方、宮古地域では、平成18年以降、新規就農者、青年農業者ともに増加傾向にあり、これらを将来の中核的担い手として重点的に支援していく必要があるため、宮古地区農でグッジョブ推進会議では、平成19年度より「新規就農基礎講座」を開設し、営農経験の浅い新規就農者、青年農業者等の農業生産技術に関する知識習得を支援してきたところである。

これらを踏まえ、今年度は新規就農者の早期の経営確立と認定農業者への誘導を図ることを目的に、基礎的な内容を網羅した「新規就農サポート講座」を開設する。

2. 主催

宮古地区農でグッジョブ推進会議
宮古農林水産振興センター農業改良普及課

3. 対象者

就農3年以内の新規就農者、青年農業者、就農希望者等

4. 募集人員

30人程度

5. 募集方法

- 1) 5月下旬よりマスコミ等を活用して募集する。
- 2) 昨年度の新規就農者（新規就農調査）、就農相談者（研修希望）等に文書で案内する。

6. 講座開催期間

令和2年6月～11月（計6回）

7. 開講時間

14時～16時（但し内容によっては、超過することもある。）

8. 場所

宮古農村青少年教育センター（旧宮古農業改良普及センター）平良字西里2071-54

9. 受講料

無料（但し受講場所への交通費は実費負担とする。）

10. 諸注意

受講希望者は、別添「令和2年度宮古地区新規就農サポート講座申込書」に必要事項を記入の上、6月10日（水）までに下記の連絡先へ提出すること（ファックス、メール可）。

11. 内容及び日程

別添参照

12. 修了認定

所定の課程（4回以上受講）を修了した者には、修了証書を授与する。

13. 連絡先

〒906-0012 宮古島市平良字西里1125（宮古合同庁舎1階）
宮古農林水産振興センター農業改良普及課普及企画班 担当：下地、普天間
TEL：72-3149 FAX：72-9751
E-mail：aa017304@pref.okinawa.lg.jp